

議 請 第 2 号	平成 27 年 2 月 9 日 受 付
件 名	介護保険料国庫負担国調整交付金の交付を求める請願
紹 介 議 員	大 沢 えみ子 猪 股 嘉 直 大 島 政 教
付 託 委 員 会	文 教 厚 生 委 員 会
<p>請願趣旨</p> <p>(1) 請願要旨</p> <p>介護保険国庫負担国調整交付金の交付を求めます。</p> <p>(2) 請願理由</p> <p>介護保険法第122条は、国は介護保険の財政の調整を行うため、第1号被保険者(65歳以上)の年齢階級別の分布状況、第1号被保険者の所得の分布状況等を考慮して、政令の定めるところにより、市町村に対して調整交付金を交付すると定めています。</p> <p>狭山市に対しては、介護保険制度発足以来、一度も5%の交付金の交付はなく、第1号被保険者の保険料は21%の保険料負担に国調整交付金5%に相当する保険料5%を加算し26%の介護保険料負担となっています。</p> <p>介護保険発足時の平成12年の高齢化率12.1%に対し平成26年12月1日現在の高齢化率は、26.9%で倍以上の高齢化率となり、介護給付費の増大、年金収入の減少から第1号被保険者の保険料負担は年々過重になっています。この状況は埼玉県内市町村に共通する状況で埼玉県も「平成27年度国要望」で調整交付金の交付を要望されていますが、狭山市議会におかれましてもかかる状況をご賢察頂き介護保険国庫負担国調整交付金の交付を求める国への意見書を提出頂きたく上記の通り請願いたします。</p>	